

新型コロナウイルスの対応についての
全国知事アンケート

都道
府県

佐 賀 県

お名前

山 口 祥 義

<ここから始まります>

第1問 新型コロナウイルスの対応における国と都道府県の役割分担は、全体として適切に行われていると思いますか。

(〇は1つ)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 適切だ | 2. どちらかといえば適切だ |
| 3. どちらかといえば適切でない | 4. 適切でない |

第2問 第1問のお答えはどんな理由からですか。ご自由にお書きください。

新型コロナウイルスへの対応は、国と都道府県の役割分担を明確にしたうえで、連携してあたるのが重要と考えます。しかし、現状では、国と都道府県の役割分担が明確になっていないと感じています。水際対策やウイルス分析など、国家的危機管理として国が責任をもって取り組む部分と、都道府県が地域の感染状況に応じて取り組む部分との整理が必要と考えます。

また、緊急事態宣言についても、全国一律を対象とする場合は国(総理大臣)が発令し、都道府県を対象とする場合は、知事が管内全域の保健所の総合調整を行えるようにしたうえで、各知事が宣言を発令するといった見直しも検討すべきではないかと考えます。

第3問 緊急事態宣言の仕組みは、感染拡大の防止にどの程度効果があると思いますか。(〇は1つ)

- | | | | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 1. 大いにある | 2. ある程度ある | 3. あまりない | 4. まったくない |
|----------|-----------|----------|-----------|

第4問 緊急事態宣言による感染拡大防止の効果を上げるために、どんなことが必要だと思いますか。罰則のありかたや私権の制限などについてもお考えがあればご自由にお書きください。

感染を抑えこむための徹底した行動履歴調査及び検査や、感染者の早期隔離の実効性を担保するための保健所機能の強化が必要と考えます。

また、感染の広がりを防ぐための都道府県間の感染者情報の迅速な共有が図られるよう、保健所設置市も含め、知事が管内全域を一元的に総合調整できるようにしなければならないと考えます。

こうした機能・権限強化に加え、感染者等への誹謗中傷のない世界を作っていく必要があります。誹謗中傷しないことにより、感染が疑われる方に躊躇なく手を挙げていただき、速やかな行動履歴調査等が可能となることで、感染拡大を防ぐことにもつながると考えます。

第5問 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思いますか。ご自由にお書きください。

昨年の緊急事態宣言時において、行動履歴調査及び検査を徹底的に行い、感染の種火をしっかりと消しておくべきであったと考えます。

今回の緊急事態宣言においても、種火が残った状況で宣言を解除することにより、また感染が再拡大することを強く懸念しています。

今回こそは、感染者を1人1人追えるようになるまで、国と宣言対象地域が緊密な連携をとって、徹底した対策を講じていくべきと考えます。

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。(〇は1つ)

1. 大いに重視している

2. ある程度重視している

3. あまり重視しない

4. まったく重視しない

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

厚生労働省に限らず、内閣官房、文部科学省などから様々な通知があります。こうした通知を踏まえながらも、現場の状況を見て責任を持って判断するのが知事の役割と認識しています。

(例1)PCR検査の実施

当初、国は、検査対象を濃厚接触者のみ、しかも有症状のみとしていたが、佐賀県は感染の1例目から、無症状の濃厚接触者のほか接触者を幅広くとらえて「念のため検査」として実施してきた。このことにより、感染者を早期に把握し、感染のつながりを断つという対応を、一つ一つ丹念にやってきた。「佐賀方式」でのコロナ対応の一つ。陽性者を確認したら徹底的に封じ込め。）

※ 国の濃厚接触者の定義が、感染可能期間は発症日から4/20以降、発症2日前からと変更、さらにPCR検査基準が、濃厚接触者のうち症状出現時のみが、5/29以降、無症状を含む濃厚接触者すべてと順次変更された。

(例2)県立学校休校の方針決定(R2年3月3日～)

当時、県内でまだ感染者が出ていない現状であることや、現場の混乱をできるだけ避けたいということ、そして、突然伝えられる子供たちへの精神的負担を考え、臨時休校を国の要請より1日遅らせて、3月3日火曜日からの決定。3月2日月曜日を開校したことで、その前の土曜日、日曜日を含めた3日間の準備期間を設けることができた。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思えますか。

(〇は1つ)

1. 十分だ	→	第10問へ		2. 十分ではない
--------	---	-------	--	-----------

第9問 「十分ではない」と答えた方に「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

感染者の発生状況は保健所毎に違い、主にコロナに対応する医師や保健師等が不足したり、保健所の他の業務に影響しています。

(影響への対応)

- ・コロナに対応する医師については、本庁や他の保健所、大学の医師を応援派遣
- ・保健師については、本庁や他の保健所の応援派遣のほか、退職した職員などを臨時的に雇用し対応
- ・事務職等については、保健所内の全職員で対応するほか、保健所周辺の現地機関の職員を応援派遣するとともに、臨時職員を雇用し対応
- ・保健所が担っていた業務(電話相談、検体搬送)を順次委託し、保健所業務を軽減
- ・保健所業務について、状況に応じBCP(事業継続計画)を発動

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思えますか。もっとも近いものに〇をつけてください。

(〇は1つ)

1. できると思う	2. できると思うが不安はある	3. 不安が大きい
-----------	-----------------	-----------

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

本県では、新型コロナウイルスワクチン接種が円滑に進むよう医師会や薬剤師会、医療機関等の関係機関・団体と協議・連携しながら、市町を支援しています。

しかしながら、国が示すスケジュールでは短期間で体制整備を行う必要があるにもかかわらず、ワクチンも未承認で、具体的な接種の時期など不明な部分も多いことから、市町では接種する際の医師や看護師等の人員や接種会場の確保ができないなどの課題を抱え、不安は大きいものがあります。

第12問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。

A～Eそれぞれについて、1～4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえば 評価する	3. どちらかといえば 評価しない	4. 評価しない
A. Go Toキャンペーン ⇒	1	②	3	4
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	①	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	①	2	3	4
D. 現金10万円の一律給付 ⇒	①	2	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	1	2	3	④

第13問 2000年の地方分権改革一括法の施行から20年がたちました。

ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

地域の実情に応じた施策や取組を主体的に進めていくためには、国の規制の見直しや税・財源の地方への移譲は必要と考えます。

しかしながら、より重要なことは、それぞれの地域で実際に暮らしている住民自身が、自分達の住む地域のあるべき姿を思い描き、そのために必要な施策を考えることです。

そのためには、住民と行政がキャッチボールをしながら、同じ方向を向いた地域づくりを行っていくことが重要です。

こうした地域づくりを進めていくことで、住民が地方分権の意義・効果をより身近に実感するようになり、住民目線の地方分権が実現するのではないかと考えます。

回答日 2021年1月

2	1
---	---

 日